

INFORMATION

平成19年 確定・住民税等申告日程表

【受付時間】 午前9時～11時30分
午後1時30分～4時

受付日	対 象 地 区 等	
	和水町役場本庁 (1階ロビー)	三加和総合支所 (第1・2会議室)
2月16日(金)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
19日(月)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
20日(火)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
21日(水)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
22日(木)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
23日(金)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
26日(月)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
27日(火)	確定申告(一般)	確定申告(一般)
28日(水)	午前 馬場 皆行原	午前 上十町
	午後 大江田 中路	午後 板橋西
3月1日(木)	午前 中原 牧野 寺山	午前 西口
	午後 江光寺 立石 浦谷	午後 板橋東
2日(金)	午前 白石	午前 中十町
	午後 北原 鷺原	午後 山十町
5日(月)	午前 前原 中央団地	午前 住吉
	午後 藤田 米渡尾	午後 東吉地
6日(火)	午前 萩原	午前 中林 下吉地
	午後 用木	午後 中和仁
7日(水)	午前 日平	午前 中吉地 開拓
	午後 蜻浦	午後 上和仁
8日(木)	午前 久米野	午前 上吉地
	午後 下津原(菰田・東・中・西)	午後 和仁
9日(金)	午前 本村	午前 野田
	午後 岩尻 志口永 古閑 前野 榎原	午後 上平野 下平野
12日(月)	午前 焼米 大屋	午前 上大田黒 下大田黒
	午後 長小田 下久井原	午後 上津田 下津田
13日(火)	午前 上久井原	午前 下岩
	午後 内田	午後 上岩 中岩
14日(水)	午前 竜門	予備日
	午後 江栗	予備日
15日(木)	予備日	予備日

【持参していただくもの】

- 印鑑
- 農業、営業、大工、左官等の事業所得のある方は、収支内訳書や経費に係る領収証等
- 源泉徴収票(給与所得者、年金受給者等)
- 生命保険、損害保険、社会保険料等の支払証明書
- その他、申告に必要な書類等

【問い合わせ先】

本 庁 税務住民課町民税係 内線515・516
総合支所 税務住民課税務係 内線753・754

INFORMATION

最近、税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込み詐欺」による被害が発生しています。税務職員が納税者の皆様に電話で問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書等を基

「振り込み詐欺」に注意ください！

●玉名税務署

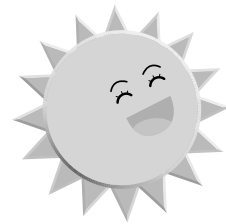
に、その内容をご本人に確認することを原則としています。税務署や国税局では、①還付金受取りのために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めたり、②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。また、③フリーダイヤルの電話は設置していません。

還付金受取りのために現金自動預け払い機(ATM)の操作を求められたり、フリーダイヤルへの連絡を求められるなどの不振な電話があった場合には、指示された電話番号(フリーダイヤル)に連絡することなく、最寄りの税務署にお問い合わせください。

消費税及び地方消費税の期限内納付をお願いします

●玉名税務署管理徴収部門

納税は社会の基本的なルールです。特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、日ごろから、納税のための資金の備蓄に努め、期限内に確実に納付してくだ



INFORMATION

▼イベント・行事等で木製遊具を利用する方
▼子育て支援、教育、保育等のために乳幼児、児童、生徒が集団で生活する場で使用することを目的とする方
申し込み問い合わせ先
熊本県林務振興課県産材利用推進室
☎096・333・2448

所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに！

●玉名税務署 個人課税部門

平成18年分の所得税の確定申告は、平成19年2月16日(金)から始まります。

申告期間は3月15日(木)までですが、期限間近になりますと申告書記載会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用されると簡単に作成することが出来ます。さらに、このコーナーで作成した申告データはe-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して送信することが出来ます。

なお、手書き等により作成される場合は「所得税の確定申告書の手引き」を参考に記載していただ

き、郵送等によりなるべくお早めにご提出ください。

また、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

※個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は、4月2日(月)です。

問い合わせ先

玉名税務署 個人課税部門

☎0968・72・2127

土地や建物などを買ったときは

●玉名税務署 個人課税部門

土地や建物等を買ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得にも税金がかかります。

譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算するなど、特別な計算方法となっています。

なお、譲渡所得も事業所得者の申告と同様に申告納税制度をとっています。ぜひ、自分で書いて郵送等で、できるだけお早めにお済ませください。

土地や建物などを買ったときの税金などについて分からないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

問い合わせ先

玉名税務署 個人課税部門

☎0968・72・2127

パークファイブ(多目的公園)が完成します!!

長洲町名石浜に建設中の多目的公園(パークファイブ)が、今年3月1日から供用を開始します。

パークファイブは、地域住民の皆さんの健康・体力の増進・スポーツの普及振興を目的としてつくられた施設です。「サッカー場」「野球場」「グラウンドゴルフ場」「フットサル場」、その他行事等の多目的に使用できる施設を備えています。

施設の利用については、事前に申し込む必要があります。施設に当たっての主な注意事項は次のとおりです。詳細については事前にお問い合わせください。

<使用上の注意>

- ① 使用料は1時間当たり100円(消費税込)ですが、玉名市、南関町、長洲町及び和水町にお住まいの方及び同区域内に勤務されている方は無料です。
- ② 使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。

- ③ 使用時間には、準備、後片付けを含みます。
- ④ 電気設備を利用する場合、使用料は1時間に付き100円を加算します。また、注意①に掲げる場合も同様とします。

問い合わせ先 クリーンパークファイブ
玉名郡長洲町大字名石浜42-1
☎0968・78・4433



INFORMATION